

15. 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社	社会福祉費	1,454,869	905,432	
	(主な事業)			
	社会福祉協議会補助金	133,554	128,788	81
	重層的支援体制整備事業	254,158	72,134	82
	成年後見支援	65,059	34,768	—
	生活困窮者の自立支援	299,717	103,469	83
	障害者福祉費	25,797,292	6,749,725	
	(主な事業)			
	障害者自立支援	23,125,921	5,879,801	84
	障害児支援	42,949	23,412	85
社会参加の促進	426,244	390,958	84	
会	老人福祉費	3,149,770	1,016,237	
	(主な事業)			
	人材の確保・定着・育成	17,915	4,854	86
	高齢者在宅生活支援サービス	1,250,483	336,304	86
	社会参加と生きがいづくり	85,315	36,476	87
	介護保険施設等の整備促進	1,114,363	113,118	89
	介護保険事業	67,336	59,776	—
	児童福祉費	48,444,809	13,262,441	
	(主な事業)			
	子育て親子支援	183,023	61,990	91
保育施設の整備	507,259	33,462	91	
保育サービスの推進	26,439,819	7,095,055	92	
地域子ども・子育て支援	313,178	110,423	93	
幼児教育・保育センターの運営	85,110	62,653	94	
子育て家庭の負担軽減	12,989,277	1,944,849	94	
ひとり親家庭の自立促進	2,276,782	1,422,143	95	
市立保育所の管理運営	1,681,793	1,206,527	97	
子ども・若者育成支援センターの管理運営	350,718	177,295	96	
学童保育所・放課後子ども教室の管理運営	3,258,522	955,534	98	
福 社				

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	生活保護費	22,074,040	5,501,649	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	324,828	214,577	100
	生活保護法による扶助	21,743,744	5,281,604	100
小 計		100,920,780	27,435,484	
社 会 保 険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	4,628,058	2,288,906	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	9,139,500	7,908,792	
	介護保険特別会計への繰出金	8,561,162	8,189,149	
	小 計	22,328,720	18,386,847	
保 健 衛 生	保健衛生費	5,352,939	3,506,523	
	(主な事業)			
	予防接種	1,891,339	1,643,215	105
	保健所管理運営	142,892	57,063	106
	感染症対策	75,766	26,358	—
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	46,348	19,921	106
	精神保健対策	34,444	24,570	107
	健診・検診の推進	872,932	329,180	108
	母子保健	1,071,850	486,622	109
	地域医療体制整備	967,180	745,659	112
	救急医療	114,631	89,407	111
計		128,602,439	49,328,854	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費：年金・医療・介護・少子化対策）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例：障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例：国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例：感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 9,638,136 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 128,602,439 千円
（うち一般財源 49,328,854 千円）